

平成28年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第3号)

招集年月日	平成28年 3月 3日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成28年 3月10日 午前 9時30分				
		西嶋議長 西嶋二郎				
	散 会	平成28年 3月10日 午前 11時01分				
		西嶋議長 西嶋二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席11名 欠席名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議 席号	氏 名	出席等 の 別	議 席号	氏 名	出席等 の 別
	議 長	西嶋二郎	○	5	岩根和博	○
	副議長	安田勝司	○	6	山本幹雄	○
	1	原 克美	○			
	2	福島教次郎	○	9	黒川民次郎	○
	3	栗原 進	○	10	簀根正一	○
	4	藤原修治	○	11	佐竹一夫	○

会議録署名 員	5番	岩根和博	6番	山本幹雄
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉 課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興 課長	烏田正輝
	総務課長	渡邊泰文	建設課長	赤穴清
	企画財政 課長	窪田英通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進 課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	局長 三上利三			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成 28 年美郷町議会第 1 回定例会議事日程 (第 4 号)

平成 28 年 3 月 10 日 (木) 午前 9 時 30 分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>追加議案の上程、説明</p> <p>議案第 27 号 美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 28 号 平成 27 年度美郷町一般会計補正予算 (第 6 号)</p> <p>議案第 29 号 平成 27 年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 30 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)</p> <p>議案第 31 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)</p> <p>議案第 32 号 平成 27 年度君谷診療所特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 33 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)</p> <p>議案第 34 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 4 号)</p> <p>議案第 35 号 平成 27 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)</p>

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則127条の規定により、5番・岩根議員、6番・山本議員を指名致します。

日程第2、「追加議案の上程、説明」を議題といたします。本日、9件の追加議案が提出されました。議案第27号から議案第35号までの追加議案9件を一括上程致します。

それでは、議案第27号の条例案、及び議案第28号から議案第35号までの補正予算案について、順次、提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

それでは、上程になりました議案第27号について、ご説明申し上げます。

議案第27号、美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について。美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成28年3月10日提出、美郷町長景山良材。

提案理由でございますが、次ページをご覧ください。この条例は農業生産施設の設置について定めた条例でございます。平成27年度に設置をいたします高畑地域共同利用農機具保管施設を第2条の名称、位置、建築年度を定めた条項の表に加えるものでございます。

表に加える内容は、名称、高畑地域共同利用農機具保管施設、位置、美郷町高畑105番地1、建築年度、27年度でございます。

附則といたしまして、「この条例は、公布の日から施行する」としております。以上、よろしくご審議の程、願いたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

上程いただきました議案第28号について、ご説明いたします。

議案第28号、平成27年度美郷町一般会計補正予算第6号、平成27年度美郷町の一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5232万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億4961万2000円とする。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。地方債の補正。第3条、地方債の変更は、「第3表

地方債補正」による。平成28年3月10日提出、美郷町長景山良材。

7ページをお願いします。第2表、繰越明許費でございます。款2、総務費、項1、総務管理費、事業名「第2次長期総合計画策定業務」330万円でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性を持たせるため、総合戦略の構想が固まる時期を待っていたことにより、計画策定開始時期が大幅に遅れたため、繰越をさせていただくものでございます。款・項、同じく、事業名「みさと力創造事業 美郷カレッジ運営費」1000万円でございますが、12月に実施をいたしました起業コンテスト起業支援金につきまして、ブラッシュアップ等実施しながらの交付となることから、繰越をさせていただくものでございます。款・項、同じく、事業名「地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業」3269万9000円でございますが、国の補正予算に伴って、3月に公布決定される見込みのため、繰越をさせていただくものでございます。

款7、商工費、項1、商工費、事業名「みさ坊商標登録事業」46万6000円でございますが、国の補正予算に伴って、3月に交付決定される見込みのため、繰越をさせていただくものでございます。

款8、土木費、項1、道路橋梁費、事業名「町道二タ合線改良事業」1870万円でございますが、用地の買収協議に不測の日数を要したため、繰越すものでございます。款・項、同じく、事業名「町道連水線改良事業」1878万円でございますが、工事施工に支障となる物件移転交渉に不測の日数を要したため、繰越すものでございます。款・項、同じく、事業名「町道田水線改良事業」1230万円でございますが、測量業務発注後の現地調査において、危険な落石箇所があり、その追加調査に不測の日数を要したため、繰越すものでございます。款・項、同じく、事業名「橋梁長寿命化事業」2256万円でございますが、栗原大橋塗装工事発注後の着手前調査において、橋梁中央部分の主桁に破損が発見されたため、板工法の追加施行に不測の日数を要したため、繰越すものでございます。

続いて、第3表、地方債の補正でございます。それぞれ事業の確定によりまして、限度額を補正するものでございます。通信情報施設整備事業債でございますが、国の1月補正予算により実施されます「地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業」2720万円を増額補正するものでございます。定住団地整備事業債でございますが、野井・寺谷地区若者定住住宅造成外溝工事の執行見込みによりまして、1600万円を減額するものでございます。大和荘整備事業債でございますが、大和荘本館建替えのための実施設計が来年度に延期されたことによりまして、3000万円全額を減額いたします。地方改善事業債でございますが、町道志君線改良事業に充当する起債を他事業と調整したことによりまして、2000万円増額するものでございます。農道整備事業債でございますが、大邑農道保全負担金の確定によりまして、1000万円を減額するものでございます。林道整備事業債でございますが、林道信喜線のボーリング調査追加により事業費が50万円増額となったことによりまして、同額の50万円を増額するものでございます。山村振興農林

漁業特別対策事業債でございますが、農山漁村地域活性化プロジェクト交付金事業について充当する過疎隊先事業債の他事業との調整したことによりまして、1000万円増額するものでございます。集落営農事業債でございますが、高畑地域集落営農組合共同利用農機具の入札減、また集落営農組織共同利用機械更新事業の執行見込みにより、1000万円を減額するものでございます。道路整備事業債でございますが、都賀行宮内線、連水線の事業費確定によります減額1120万円でございます。若者定住住宅建設事業債でございますが、野井・寺谷地域の若者定住住宅建設にかかる事業費の確定による、80万円の減額でございます。消防施設債でございますが、防火水槽設置工事の増額によりまして、70万円増額するものでございます。過疎対策ソフト事業債でございますが、防犯灯設置補助金、ハザードマップ、過疎地域自立促進特別事業推進事業費、三江線駅舎活性化事業、事美郷カレッジ運営費、定住関係事業費、観光関連事業、子ども医療費、山くじらブランド振興事業、にこにこサポーター事業、公民館連携事業などの執行見込みによる減額、4790万円でございます。農林水産施設災害復旧債、公共土木災害復旧債でございますが、対象になる災害ございましたので、全額を減額いたします。それぞれ430万円、それから公共土木が、1300万円の減額になっております。合計で、6140万円減額いたしまして、補正後の起債限度額、7億2260万円でございます。

12ページをお願いいたします歳入でございます。款9、地方交付税、項1、地方交付税目1、地方交付税でございます。説明欄をお願いいたします。普通交付税でございます。交付額の確定によりまして、427万3000円を増額いたします。

表を1つ飛ばしていただきまして、款11、分担金及び負担金、項2、負担金、目1、民生費負担金でございます。被措置者負担金でございます。老人ホーム入所者の本人負担金。また、扶養義務者の負担金の収入見込みによります補正でございます。本人負担分が300万円の増額、扶養義務者負担分が1万5000円の減額となっております。

14ページをお願いいたします。目でございます。目1、民生費国庫負担金でございます。節1、社会福祉費負担金、これは、それぞれ確定によるものでございますけれども、大きなものといまして、保険基盤安定負担金、これは国保の保険料軽減を対象にいたしまして、負担金をいただくものでございますけれども、確定によりまして288万9000円の増額となっております。それぞれ確定でございますけれども、5行目、障害児サービス給付費でございますが、通所また相談支援対象者が増えたことによりまして、39万1000円でございますが、増額となっております。節3、児童福祉負担金でございます。保育所運営費負担金、負担金の確定によりまして、716万9000円を増額しております。その下の被用者児童手当負担金、それからその他児童手当負担金でございますが、負担金確定によります補正に加えまして、その他児童手当負担金につきましては、3歳以上の児童につきまして負担金申請の際、分けておく必要がございましたけれども、改正によりまして、その必要がなくなりましたために、その上の被用者児童手当負担金に統一す

るものでございまして、被用者児童手当負担金が、3259万4000円増額いたしまして、その下のその他児童手当負担金が3419万円を減額しております。その下、児童入所施設措置事業負担金でございますが、45万円の減額となっております。2世帯入所しておられましたけども、1世帯が退所によりまして、減額となっております。

目3、災害復旧費国庫負担金でございます。現年の公共土木災害復旧費負担金につきましては、対象となります災害がなかったことによりまして、全額の1800万円を減額いたします。その下、過年度発生公共土木災害復旧費負担金でございますが、平成25年、26年にかけて行いました平成25年災害復旧工事の精算によりまして過年度負担金が交付されましたことによりまして、5588万2000円増額いたしております。

項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金でございます。説明欄でございます。障害者地域生活支援事業費補助金でございます。補助金の確定によりまして109万3000円を増額しております。

続きまして、臨時福祉給付金、給付金給付事業費補助金、それから事務費補助金でございますが、執行見込みの確定によりまして、減額するものでございまして、給付金の方につきましては、1492名を対象になっておりまして、当初からいきますと48人、人数的には少なくなっております。その下、子育て世帯臨時特例給付費金給付費事業費補助金でございます。事務費と合わせまして、執行見込みによりまして、それぞれ給付金の方が、5万7000円、事務費の方が、119万円の減額でございます。これにつきましても、対象者を536人と見込んでおります。当初からいきますと19人減っております。その下、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、198万1000円の減額でございますが、相談支援員の研修、それからハートフルポイントなど、事業量の減ともなります減額でございます。

15ページをお願いいたします。項2、国庫補助金、目5、総務費国庫補助金でございます。説明欄でございます。社会保障税番号制度補助金、まあマイナンバーでございますが、システム改修補助金の確定によりまして、406万6000円を減額しております。地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金、540万円の増額でございます。これは全協でも説明いたしておりますが、庁舎内のイントラネットの改修でございまして、インターネットとLGWANを分離しまして、個人情報の流出のリスクを低減するために、セキュリティを強化するためのものでございます。1番下の欄でございます。

項1、県負担金でございます。目1、民生費県負担金、説明欄でございます。保険基盤安定制度負担金、先ほど国庫負担金の方でも、ご説明いたしましたけれども、負担金の確定によりまして、210万2000円を増額するものでございます。

16ページをお願いいたします。節3、児童福祉費負担金でございます。保育所運営費負担金額の確定によりまして減額でございます。その下被用者児童手当負担金その他児童手当負担金、国庫補助金においても説明さしていただきましたが、額の確定によりまして

のと、3歳以上の児童に係ります負担金を組み替えるものでございます。被用者児童手当負担金につきましては、822万円。その他児童手当負担金につきましては、854万7000円の減額になっております。下の表でございます。

目1、総務費県補助金でございます。説明欄をお願いいたします。生活バス路線確保対策交付金でございます。大和観光が行っております布施線の運行経費につきまして、交付されことになったため102万9000円を増額するものでございます。

その下、再生可能エネルギー等推進基金事業費補助金でございます。邑智小学校に太陽光発電などの設置をいたしておりますけれども、事業費が確定いたしましたことによりまして、102万8000円を減額するものでございます。続きまして、節1、社会福祉費補助金でございます。205万1000円の減額でございます。主なものといたしまして、福祉医療費の補助金の確定によります減額でございます。

17ページをお願いいたします。目4、農林水産業費県補助金でございます。節1、農業費補助金676万7000円の減額でございます。主なものといたしましては、中山間地域等直接支払などの事業費の確定でございます。それぞれ増減をいたします。節2、林業費補助金でございます。林業環境保全直接支払事業補助金でございます。除伐工事などの事業量の減によりまして、197万6000円の減額でございます。

続きまして、目6、災害復旧費県補助金でございます。説明欄をお願いいたします。林道災害、それから農地災害、農業用施設災害、対象となる災害がなかったことによりまして、全額を減額するものでございまして、合わせまして555万円の減額でございます。

続きまして、目8、商工費補助金でございます。説明欄をお願いいたします。島根県地域商業等支払事業費補助金でございますが、これは小売店等の持続化支援事業の実施ができなかったため、100万円を減額するものでございます。これは買い物不便の解消のために施設新築、改修、備品購入等の事業でございます。

18ページをお願いいたします。下の段でございます。款17、繰入金、項2、基金繰入金でございます。目1、財政調整基金繰入金でございます。歳入歳出、今回、確定あるいは見込みで増減がありますけれども、取り崩しの必要が無くなりましたため、1億円減額しております。目3、公共施設維持管理基金繰入金でございます。200万円の減額でございます。町有施設維持工事又設計委託費の実績によりまして、減額をさしていただいております。目5、ふるさと水と土保全対策基金繰入金でございます。事業の執行見込みの減によるものでございまして、211万6000円減額さしていただいております。

19ページをお願いいたします。目9、電算機器管理基金繰入金でございます。システム改修、タブレット整備など一般財源の充当の見込みが立ったため減額するものでございます。2150万円を減額しております。中段でございます。

款19、諸収入、項5、受託事業収入、目1、造林受託事業収入でございます。説明欄でございます。公社造林受託事業の執行見込みによりまして、405万8000円減額に

しております。

20ページをお願いいたします。款19、諸収入、項7、雑入でございます。節3、民生費雑入でございます。116万3000円の増額でございます。主なものといたしましては、福祉医療高額療養費負担金でございます。収入見込みによりまして、増額になっております。422万1000円でございます。新予防応給付マネジメント報酬、これは要支援者に係りますケアプラン作成でございますが、件数の減によりまして、50万円の減額しております。3つ下になります。地域支援事業利用者徴収金でございます。これは介護予防事業、介護予防教室、それから配食等の事業でございますけれども、個人負担の収入見込みによりまして減額させていただいております。218万1000円の減額になっております。

節で3つ下でございます。8、土木費雑入でございます。これは、グリーンロードだいわ駐車場内に整備いたします、充電設備に対する補助金が配分されなかったことによりまして、減額させていただいております。800万円の減額でございます。

続きまして、その下の表でございます。款20、町債、項1、町債、目1、総務債でございます。説明欄でございます。これも国の補正によりまして、3月に交付決定でございます。地方公共団体情報セキュリティ強化事業に充当する起債でございます。2720万円でございます。

22ページをお願いいたします。目5、土木債でございます。節1、道路整備事業債。1120万円の減額でございます。これは辺地債でございますが、都賀行宮内線、連水線の事業費の確定によりまして減額するのでございます。節4、若者定住住宅建設事業債、これも若者定住住宅建設に係ります事業費の確定によりまして、80万円を減額させていただいております。

目6、消防債でございます。節3、過疎ソフト事業債300万円の減額でございます。ハザードマップ作成を延期させていただきまして、300万円の減額になっております。目7、教育債でございます。ニコニコサポーター事業、それから賀公民館の事業費の執行見込みによりまして、減額を40万円しております。

目8、災害復旧債、現年の農林水産施設の災害復旧債、それから公共土木災害復旧債、ともに対象となります災害が起らなかったことによりまして、それぞれ430万円、それから、1300万円を減額させていただいております。

23ページをお願いいたします。歳出でございます。下の欄になります。款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費でございます。節4、共済費、1250万6000円の増額でございます。24ページをお開き下さい。説明欄でございます。一番上、退職手当特別負担金でございます。本年度退職いたします職員に対します特別負担金でございます。1248万7000円の増額となっております。

目5、財産管理費でございます。説明欄、001財産管理費でございます。基金元金積

立金2235万2000円の増額でございます。財政調整基金2000万、それから3月3日に議決いただきました園芸作物施設振興基金に235万2000円を積み立てるものでございます。003施設管理費でございます。一番下の施設関係委託、600万円の減額でございます。みさと館の保守点検などの保証期間がございまして、この期間分の減、また記念イベントの委託事業、それから清掃業務の委託の減額でございます。

25ページをお願いいたします。目6、企画費でございます。説明欄をご覧ください。001企画費でございます。報償金220万円の減額でございます。定住ポイント制度により、引き替えますクオカード使用実績によります減額でございます。3つ下、その他委託でございます。3900万円の減額でございます。ポイント券精算執行見込みと、大和荘本館の建設事業の設計委託を平成28年度に延期いたしましたため、3000万円を減額いたしております。

26ページをお願いいたします。説明欄をお願いいたします。013地域おこし協力隊推進費でございます。その中に嘱託職員賃金、協力隊の賃金でございますが、募集に対しまして、思うように応募がなかったことによりまして、570万円を減額しております。4つ下でございます。その他委託、協力隊コーディネートを派遣しております団体等に委託しておりますけれども、その執行見込みの減でございます。200万円の減額でございます。

015美郷力創造事業費でございます。これは美郷カレッジでございまして、報償金350万円の減額でございます。当初計画しておりました普及科の講座開催回数の減によるものでございます。またプランコンテストを入賞者がなかったため、100万円を減額するものでございます。合わせまして350万の減額でございます。

3つ下、その他委託でございます。新エネルギーに関係いたします業務支援の委託を計画しておりましたが、その減額になっております。

その下、その他補助金でございます。企業コンテストによりまして、企業支援2団体を計画しておりましたが、1団体となりましたので、1000万円を減額しております。

016再生可能エネルギー等推進基金事業でございます。工事請負費248万4000円の減額でございます。邑智小学校のソーラー発電などの入札減でございます。

27ページをお願いいたします。目10、諸費でございます。説明欄、001諸費、2行目、社会保険料でございます。嘱託職員、臨時職員の社会保険料の額が不足いたしましたため、211万円を増額するものでございます。

28ページをお願いいたします。目12、電子計算費でございます。説明欄をお願いいたします。003、美郷光ネット運営費でございます。その他委託、1月の雪害によりまして、支障移転費用の増額300万円でございます。004、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費でございます。先ほどから申しあげておりますインターネットのL GWANの分に対する費用でございまして、3269万9000円の増額でございます。

31ページをお願いいたします。款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費でございます。説明欄でございます。001、社会福祉総務費でございます。中段あたりになります002の福祉医療費の2つ上になりますけれども、各種団体運営補助金でございます。社会福祉協議会への補助金の額の減額でございます。244万円の減額でございます。細目で2つ下がっていただきまして。004介護保険費でございます。これも005、国民年金費の1つ上でございますが、他会計繰出金でございます。郡の総合事務組合の介護保険会計への繰出金の減額でございます。361万6000円の減額となっております。

33ページをお願いいたします。項1、社会福祉費でございます。目4、老人福祉費でございます。説明欄をお願いいたします。001、老人福祉費でございます。他会計繰出金519万2000円の減額でございます。高齢者医療特別会計の繰出金の減でございます。002、在宅介護支援費でございます。これはこの表の下から4行目になりますけれども、その他委託700万円の減額でございます。生活管理指導、ヘルパー派遣でございます。それから、配食サービス、介護予防教室などの執行見込みの減でございます。003の老人措置費でございます。これにつきましては、老人ホーム入所関係の措置費でございますけれども、執行見込みによります減額でございます。140万円を減額いたします。

34ページをお願いいたします。項2、児童福祉費でございます。目1、児童福祉総務費。説明欄をお願いいたします。001、児童福祉総務費でございます。この表の下から2番目、その他は委託料でございますが、保育委託料でございますけれども、公定価格の改定、それから加算認定によります執行見込みの増でございます。393万9000円の増額となっております。その下単独扶助でございます。子ども医療費の支出見込額の増でございます。101万1000円の増額となっております。目2、児童手当費でございます。説明欄でございますが、手当額の執行見込みによりまして、法定の規定による扶助という欄になっておったのでございますが、218万5000円の減額でございます。目3、母子福祉費でございます。説明欄002、児童扶養手当でございますが、手当の支給の執行見込みによりまして、減額をさしていただいております。

35ページでございます。項3、生活保護費、目1、生活保護総務費でございます。説明欄をお願いいたします。下から3番目、その他委託でございます。生活困窮者関係の支援に関する委託274万7000円を減額するものでございます。

36ページをお願いいたします。款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費でございます。中段でございます。002保健対策費でございます。その他委託でございますが、がん検診の受診者が増えましたことによりまして、400万円を増額いたしております。

37ページをお願いいたします。目2、予防費でございます。説明欄でございます。中段にありますその他委託でございますが、予防接種委託料の執行見込みの減350万1

000円の減額となっております。

目3、環境衛生費でございます。説明欄001、環境衛生費でございます。他会計繰出金、下水道特別会計への繰出金の減額、290万5000円の減額でございます。

目4、診療諸費でございます。説明欄でございますけれども、他会計繰出金、大和診療所の特別会計につきましては、289万5000円の減額、沢谷診療所につきましては、26万7000円の増額、合わせまして230万5000円の減額となっております。

38ページをお願いいたします。中段でございます。款5、労働費、項2、労働諸費、目1、労働諸費でございます。説明欄をご覧ください。申請のありました、継続事業分1件の執行見込によります減額でございます。1237万円の減額でございます。

39ページをお願いいたします。款6、農林水産業費、項1、農業費、目3、農業振興費でございます。001説明欄でございます。001、農業振興費でございます。5行目、その他補助金でございます。農畜産物等振興事業、農業制度資金利子補助給付事業、半農半X支援事業、産直市活性化事業、これらの執行見込みによる減額でございます。834万円を減額いたします。003、中山間地域直接支払事業費でございます。

40ページをご覧ください。説明欄でございます。3行目、交付金でございます。直接支払い助成金の実績によります減額、1039万1000円でございます。

41ページをお願いいたします。説明欄でございます。中段でございます。028、農山漁村地域活性化プロジェクト交付金事業でございます。この欄の下から2番目、土地購入費でございます。リースハウス事業ございまして、主にこの減額につきましては、土地購入費の減となっております。372万7000円の減額でございます。

42ページをお願いいたします。説明欄でございます。002、農道整備事業費でございます。大邑広域農道保全県負担金の減額によりまして、1000万円減額いたしております。

43ページをお願いいたします。款6、農林水産業費、項2、林業費、目2、林業振興費でございます。説明欄でございます。002、造林事業費でございます。5行下でございます。工事請負費、間伐などの公社造林保育事業実績によりまして、678万1000円を減額しております。

44ページをお願いいたします。商工費でございます。目2、商工業振興費。説明欄でございます。地域商業支援事業費、まあ小売店の新築、改築と備品購入する補助でございますが、実施が見込めないことによりまして、200万円を減額しております。

45ページをお願いいたします。款8、土木費、項2、道路橋梁費、目2、道路維持費でございます。説明欄をお願いいたします。施設関係委託3776万5000円の増額。これにつきましては、除雪作業の委託料につきまして、増額をいたしております。工事請負費でございます。340万円の増。降雪時の応急工事の増、これは除雪対象外の道路の除雪費等、倒木の処理などに係る経費でございます。

目3、道路新設改良費でございます。説明欄でございます。001、道路新設改良費、下から3番目、工事請負費でございます。1712万7000円の減額でございます。二タ合線、連水線、田水線、志君線、都賀行宮内線、それぞれ減額。申し訳ございません。田水線は100万円の増でございますが、合計いたしまして、1712万7000円の減額となっております。一番下、国県事業負担金でございます。見込価格の減によりまして、820万円を減額しております。

46ページをお願いいたします。説明欄をお願いいたします。補償金522万円の増額でございます。主なものは、二タ合線でございます639万円の増額でございます。

47ページをお願いいたします。項5、都市計画費、目4、公共下水道費でございます。下水道会計への繰出金、運転分でございますが303万8000円の減額でございます。続きまして、

下の欄、項6、住宅費でございます。目2、住宅建設費でございます。説明欄でございます。002、若者定住住宅建設費、それから003、若者定住住宅団地造成事業、両方とも執行見込みの減によりまして、100万8000円の減額、それから152万円の減額となっております。

48ページをお願いいたします。款9、消防費、項1、消防費、目5、災害対策費でございます。説明欄をお願いいたします。その他委託料といたしまして、268万2000円の減額でございます。ハザードマップの作成の延期によります減額でございます。一番下、その他補助金でございます。住宅耐震化事業の申請がなかったことによりまして、232万円の減額をいたしております。

53ページをお願いいたします。款10、教育費、項2、保健体育費。一番下でございます。項3、学校給食費でございます。給食会への委託料でございますけれども、人件費の減ということになっておりまして、年度中途での退職者、また育児休暇の取得者が各1名出ましたので、その人件費の減250万円の減額でございます。

54ページをお願いいたします。款11、災害復旧費でございます。このページ、目で、農業災害復旧費、農業施設災害復旧費、林業災害復旧費、それから下の段に土木災害復旧費がございます。いずれも対象となります災害が発生いたしませんでしたので、全額を減額するものでございます。

55ページをお願いいたします。款12、公債費、項1、公債費目2、利子でございます。執行見込みによります減額でございます420万円を減額するものでございます。最後でございます。款14、予備費、項1、予備費、目1、予備費でございます。111万円を増額いたしまして、予備費を1015万3000円とするものでございます。

以上議案第28号について説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

●西嶋議長

ここで、10時35分まで休憩いたします。

(休憩 午前 10時 19分)

(再開 午前 10時 34分)

●西嶋議長

会議を再開します。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

上程になりました議案第29号について、説明いたします。

議案第29号、平成27年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号、平成27年度美郷町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236万1000円とする。平成28年3月10日提出。美郷町長景山良材。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。款2、県支出金、目1、住宅費県補助金3000円の減でございます。こちらは補助対象額の変更によるものでございます。

続いて、中の欄、款3、繰入金、項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金、38万5000円の増でございます。住宅新築資金につきまして、今年度分の個人からの償還金、こちらは、ちょっと減額見込みとなりまして、それを差し引いた額を、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

款4、諸収入、項1、雑収入、目1、納付金、補正額38万2000円の減額でございます。内訳としまして、収入見込みにより滞納繰越分を38万2000円の減額とするものでございます。

7ページをお願いします。歳出でございます。下の段、款2、公債費、項1、公債費、目1、元金でございますが、個人償還金の収入見込の減によりまして財源更正を、個人からの徴収金から、一般財源の繰入金に、財源更正を行うものでございます。

以上で議案第29号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

それでは上程になりました議案第30号につきまして、ご説明いたします。

議案第30号、平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)、平成27年度美郷町の簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4099万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4876万2000円と

する。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債の補正による。平成28年3月10日提出。美郷町長景山良材。

5ページをお願いしたいと思います。5ページですね、歳入補正予算事項別明細書の中で、総括になります。歳入の部門で、補正額合計が先ほどお話ししました4099万3000円、その内訳が、載っております。

水道の収益、主に水道料金ですけれども、215万8000円の減額。そして、以下の国庫支出金、それから町債、これにつきましては、今やっております酒谷石原統合簡易水道の事業費ですが、当初予定をしております、要望しております事業費がそれ以降、国の方から追加の補正がなかったということで、事業費全体を予算から減額をして、今年度の27年度事業を確定するということで、それぞれ減額をいたしまして、この4099万3000円ということで、歳入の補正予算になっております。

6ページが、歳出の表になっておりますが、4099万3000円の財源内訳ということで、先ほど建設事業費の方が、減額になったということで、国庫支出金と合わせて、地方債が減額になっております。

その他の100万というのは、水道収入、料金収入が減額になった関係で、運転費への繰入金ということで、100万円の増額ということになっております。

7ページをお開きください。7ページが歳入のそれぞれ細かい目につきまして使用料加入金、雑収入、国庫補助金、繰入金等の数字が入っております。ここにありますように、水道使用料260万円減額ということで、補正をさせていただきたいと思います。以下、説明欄に記載があるとおりであります。

続きまして、8ページですね。8ページが最後の下の段、款7にありますように、建設費用の関係で、2530万円の減額ということでございます。

9ページ、お願いします。9ページが歳出の詳細につきまして、記載をしておりますが、目1の簡易水道事業、いわゆる運転費関係部分、これが123万6000円の減額と、目2のこれ建設事業費の分です。先ほど申し上げました事業費減額になりましたので、3975万7000円の減額ということになっております。説明欄にありますように、運転費につきましては、主なものは光熱水費が、72万円減額となっております。合わせて、公課費50万円減額よいうことになっております。建設業者費の方に移りまして、ここにありますように工事費、測量設計委託費、242万6000円と3709万円。これが主な減少科目の内容でございます。以上が、議案第30号の説明でございます。

あつすみません。4ページへちょっと戻っていただきまして、地方債の補正でございます。第2表、地方債の補正でございます。補正後、起債の限度額、当初8420万円を限度額を5890万円に減額補正ということでございます。その他、起債の方法、利率、償還の方法については、変更ありません。

以上が議案第30号でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続いて、議案第31号の説明をしたいと思います。

議案第31号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号) 平成27年度美郷町の下水道事業特別会計補正予算、(第4号)は次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1464万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3598万円とする。地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債の補正による。平成28年3月10日提出。美郷町長景山良材。

これも5ページの事項別明細書を、まずはお開きいただきたいと思います。

歳入の中で、下水道事業収益から6の町債までございます。まず、総額1464万8000円の内訳ですけれども、下水道事業費の収益、261万9000円増額と、それから小型合併浄化槽、いわゆる特定地域生活排水という事業で、小型合併浄化槽建設しておりますが、それが事業費が減額になっておるということで、合わせて1464万8000円の合計として減額ということでございます。6ページも、その歳出側の財源内訳となっております。国庫支出金の減額、地方債の減額その他として、628万7000円の減額補正です。

この地方債につきまして、4ページの第2表、地方債の補正の表を説明したいと思います。補正前が750万、補正後が限度額がゼロということであります。

それでは、ちょっと先にまた行きます、7ページをお願いいたします。7ページの先ほど使用料金等々の増額分がありましたですが、その内訳が最終的に下水道の使用料ですね、公共下水道から、農業集落排水、小規模小型合併とありますけれども、最終的に精算で、各々増減がある訳ですが、主な大きな原因としまして、一番下、項4の合併槽営業収益ということで、その目2の下水道加入金175万円が増額になっております。増額の主な理由はこういった項目です。

続きまして、8ページをお願いします。8ページにつきましては、小型合併浄化槽の事業費が減額になったということで、国庫補助金、そしてこの繰入金が減額になっております。

9ページにつきましては、一番下の款6、町債、目1の下水道債、750万の減額ということでございます。

続きまして、10ページの歳出になります。10ページは、目1、それから、項2の農業集落排水の目1、それぞれ運転費関係がこのページにはあります。公共下水で274万の減と。農業集落排水が、これ11ページに合計がありますが、20万円の減ということでございます。説明欄の方にありますけれども、公共下水の減額の主な要因は、修繕費、今年、大きな修繕費が、目だったものがないということで、今年度おそらく修繕費は支出はないであろうということで、250万円の減額ということになっております。

それでは、11ページをお願いします。11ページは、先ほど小型合併浄化槽、特定地

域生活排水の事業ですが、項4の特定地域生活排水事業費、これの内の目2の、建設事業費1117万9000円減額ということになっております。説明欄にありますように、工事費の減額ということであります。合計額12ページにその特定地域生活排水の補正額が1205万5000円ということで、特定地域関係につきましては、1205万5000円の減額補正という内容でございます。

以上が議案第31号の説明であります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

上程されました議案第32号につきまして説明いたします。

議案第32号、平成27年度君谷診療所特別会計補正予算第2号、平成27年度美郷町の君谷診療所特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ12万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ544万3000円とする。平成28年3月10日提出。美郷町長景山良材。

6ページをお願いします。歳入でございます。款1、診療収入、項1、外来収入でございますが、目の計欄をごらんください。補正額25万4000円の減額でございます。内訳としましては、国保及び社会保険分の診療報酬で増額となっておりますけれども、後期高齢者医療分の診療報酬で減額の見込みとしております。

続いて、中の欄、款2、使用料および手数料、項1、手数料、目1、総務手数料でございますが、こちらは、証明手数料を4000円分の減額を見込んでございます。

続いて、下の欄、款3、繰入金、項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金でございます。32万3000円の増額ということで、こちらは診療収入及び補助金の減額の見込みによりまして、一般会計からの繰入金を増額補正をお願いするものでございます。

7ページをお願いします。款4、県支出金、項1県補助金目1、保健衛生費補助金でございます。18万8000円の減額でございます。こちら補助対象経費の精査によりまして、減額を行っております。補助率は3分の2のものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、補正額12万3000円の減額でございます。表の右側説明欄のとおりでございますが、各節における支出見込額の精査により、減額を行うものでございます。

以上で、議案第32号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続いて上程されました議案第33号につきまして、説明いたします。

議案第33号、平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号、平成27年度美郷町の国民健康保険特別会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3071万3000円とする。平成28年3月10日提出、美郷町長景山良材。

こちら6ページの方をお願いします。歳入の説明になります。款13、繰入金、項2、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金でございます。補正額8万円の増額でございますが、説明欄の方をごらんください。最終的な医療費の状況を見込んで、精査をしたものでございます。主なものとしましては、保険基盤安定制度の繰入金665万6000円の増。福祉医療繰入金40万4000円の減。財政安定化支援事業繰入金122万7000円の増となっております。これら制度上の歳入を増額で見込めるということから、一般財源からの繰り入れとして予定をしておりました基準超過費用繰入金につきましては、748万4000円の減額としております。

7ページをお願いします。歳出でございます。款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費22万円の減額でございます。主に時間外勤務手当を減額をさせていただいております。

続いて、款2、保険給付費、項1、療養諸費、目1、一般被保険者療養給付費でございます。こちらは、財源を繰入金から一般財源減への財源更正ということでございます。下の段、目2、退職被保険者等療養給付費につきましては、予算不足が見込まれるため30万円の増額としてございます。一番下の段でございます。その下ですね。目2、退職被保険者等療養給付費でございます。こちら予算不足が見込まれるため、すみません。失礼しました。同じ説明をいたしました。失礼しました。一番下の段で、ございます。項6、出産育児諸費、目1、出産育児一時金でございますが、財源構成をさせていただいております。

以上で、議案第33号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして、上程されました議案第34号につきまして説明いたします。

議案第34号、平成27年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第4号、平成27年度美郷町の国民健康健診療所特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ258万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7506万2000円とする。平成28年3月10日提出。美郷町長景山良材。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。款1、診療収入、項1、外来収入でございますが、国保診療、社会保険診療、後期高齢者診療分及び一部負担金でそれぞれ減額とさせていただいております。その他診療報酬で増額を見込んでおり、計4万3000円の増額でございます。なお、このその他診療報酬分につきましては、生保などの公費診療、それから予防接種などの内容となっております。

款2、繰入金、項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金でございますが、補正額262万8000円の減額でございます。こちらは歳出予算が減額の見込みとなることによるものでございます。

7ページをお願いします。歳出でございます。款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費207万円の減額でございます。主なものとしましては、時間外勤務手当、日々雇用職員賃金それからその他使用料の減額でございます。なお、このその他使用料ですけれども、在宅治療で、酸素を必要とする患者がもしいた場合の使用料を計上させていただいてましたけれども、現在までのところ対象患者がございませんでしたので、減額をさせていただくものでございます。

下の段になります。款2、医業費、項1、医業費でございます。こちらは医療用消耗品で41万6000円。医薬品衛生費で、9万9000円の減額をそれぞれ最終として、見込んでございます。

以上、議案第34号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

続いて、上程されました議案第35号につきまして、説明いたします。

議案第35号、平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号、平成27年度美郷町の後期高齢者医療特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ111万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8362万8000円とする。平成28年3月10日提出。美郷町長 景山良材。

こちら6ページをお願いいたします。歳入でございます。款1、後期高齢者医療保険料、項1、後期高齢者医療保険料。特別徴収保険料で、182万円の減額。普通徴収保険料で10万2000円の減額、それぞれ減額でございます。いずれも保険料の最終見込みによる減額補正となっております。

中の欄、款3、繰入金、項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金、補正額519万2000円の減額でございます。こちらは事務費、療養給付費負担金及び職員給与費等の繰入金が減額となったものでございます。下の欄、雑入でございますが、雑入を599万6000円の増額としておりますが、これにつきましては、過年度の療養給付費、市町村の負担金精算分でございますけれども、こちらが、611万8000円ほど、歳入見込みとなったものでございます。合わせて健康診査の事業費の変更に伴うものが、12万2000円の減額となったものがありまして、合わせて599万6000円の増額補正とさせていただきます。

7ページをお願いします。歳出でございます。款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費15万4000円の減額でございます。いずれも予算の精査によるものですが、減額の主な要因は、人件費の減額によるものでございます。項2、徴収費、目1、徴収費9万7000円の減でございます。予算の精査によるものでございます。

下の欄、款2、後期高齢者医療。広域連合納付金でございますけれども192万2000円の減額。こちらは、広域連合からの負担金の変更によるものでございます。

8ページをお願いします。目2、療養給付費負担金117万7000円の増額。医療費

の増による影響で、広域連合への負担が、増加したものによるものでございます。

下の段、款4、健康診査等事業費、項1、健康診査等事業費、目1、健康審査等事業費12万2000円の減額ということでございます。こちらは、健康審査等の委託費の支出見込額が減となったものでございます。

以上で、議案第35号の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

議案の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は、明日11日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午前 11時 1分)